

ひとりの 「仕方ない」から みんなで 「変える」へ

あなたの街に
労働組合が
あります。

コロナ禍で収入減、
シフト減、解雇、雇い止め…。

まずは相談を!



国民春闘共闘委員会・ZENROREN 全労連

全国労働組合総連合
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

労働組合って すごいじゃん!



コロナ禍、労働組合で解決してきたことがたくさんあります。声をあげることで、国や自治体にコロナ特別制度をつくらせてきました。ひとりの「仕方ない」からみんなで「変える」へ。

経営悪化で減給、ボーナスカット!? 労働組合に相談しよう!

労働組合は労働者の権利を守るために、会社と対等の立場で団体交渉をすることができます。労働組合の結成・加入は憲法や労働組合法で保障されています。賃金未払いやボーナスカットなど、困ったことがあったら、すぐに労働組合へ相談を!



今年7月、東京女子医科大学で、夏のボーナスがゼロとされたことから400人余りの看護師が退職の意向を示すというニュースが話題になりました。しかし、多くの職員らが「このまま黙って辞められない」と労働組合に加入し、声をあげたことにより、ボーナスゼロ回答を撤回させることができました。労働組合に相談して声をあげれば、事態を変えることができます。「これって、おかしくない?」と思ったら、迷わず労働組合に相談しましょう。



新型コロナで労働時間を減らされた! そんな時は 雇用調整助成金の活用を

雇用調整助成金とは、新型コロナウイルス感染症などの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために休業を実施する事業主に対して、従業員の休業手当などを助成する国の制度です。



コロナ禍で勤務時間が減らされ、賃金が4割もカットされた50代のパート従業員。労働相談を受けた飲食店ユニオンは、勤務先のそばチェーン店「名代 富士そば」を運営するダイタンキッチン(株)に対し、「削減された労働時間・シフト分の全額給

与補償」などを求めて団体交渉をしました。その結果、相談者本人だけでなく、「富士そば」で働くパート・アルバイトを含む全従業員の給与全額分を補償させました。



減額分の給与を支払うよう会社に求めたことを記者会見で報告

雇用維持で休業手当10割補償 雇用保険未加入でも大丈夫!

雇用調整助成金は、企業が解雇・雇止めをせず休業手当を支払って労働者の雇用を維持した場合に、1日15,000円を上限に、休業手当コストの最大で全額(大企業は4分の3)を事業主に助成する制度です。学生アルバイトなど雇用保険未加入の労働者も、緊急雇用安定助成金で同様の補償を受けることができます。



緊急事態宣言が出された4月7日、突然発表されたロイヤルリムジングループの「事業停止」。タクシー運転者たちに「全員解雇」と報道されましたが、実態は「退職合意書」にサインをさせて、賃金30日分の解雇予告手当すら支払わず、自主退職に追い込む脱法的な退職強要でした。



タクシー業界の労働組合(自交総連)の仲間も支援しています

これに対し、労働組合は「雇用調整助成金等を活用して雇用を守れ」と要求。団体交渉の結果、会社に退職強要を撤回させ、事業を再開させました。

会社が倒産!? お給料もらえない? あきらめることはありません!

企業が倒産して労働者に賃金や退職金の支払いが困難となったときには、「賃金の支払の確保等に関する法律」が活用できます。会社の倒産等による未払い賃金を国によって補てんすることなどが決められています。
(※退職金は努力義務)



全国チェーンの整骨院が新型コロナの影響によって経営不振に陥り、破産して1,400人が解雇、雇止めに。3か月分の未払い賃金が発生しました。地域にある、誰でも入れる労働組合に相談したところ、未払賃金立替制度が活用できることがわかりました。勤務していた労働者に加え、内定取り消しになった人も含め、ほぼ全員に賃金が支払われました。



Twitterで「賃金未払いの抗議と説明を求める団体交渉への参加」を呼びかけたところ、未加入者の参加も(MUG労働組合準備会)

政策・制度をよくするのは、 あなたの声!

新型コロナから暮らしや営業を守る政策は、政府・与党と野党との論戦、労働組合の要求、世論から生まれています。与党が批判を押し切ったアベノマスクはむしろ例外。全国民対象の「特別定額給付金」や自営業者向けの「持続化給付金」、雇用維持のための「雇用調整助成金」、休業手当未払い被害者を救済する「休業支援金」は、労働者や市民の声がもとになって実現したのです。

あなたの声が制度の創設や改善に役立ちます。



労働組合の代表が政府へ要請

あなたの声を 聞かせてください!

労働組合とは…。働くものが手を取りあって声をあげることで、くらしや働き方などのさまざまな困難を前向きに変えていくところです。働くものが、集まり、話し合い、行動することは、憲法や労働組合法で定められた労働者の権利です。1人ではできないことができるようになります。国民春闘共闘委員会や全労連は、労働者100万人余りが集う全国組織です。あなたの街にも、誰でも、1人でも入れる労働組合があります。

ひとりの「仕方ない」からみんなで「変える」へ。声をかけてください。

#VOICE 

メール(QRコード)・FAX・
郵便などで、実態をお寄せください。

FAX 03-5842-5620



#VOICE 

みんなの声を
集めよう!

雇用と収入を守るため あなたの声を 聞かせてください

労働相談などに寄せられた声を政府や国会議員に届け、国の制度を改善させています。緊急事態宣言の際、1人10万円の特別定額給付金を実現したのも、労働組合が労働者や市民の声を政府に届けたからでした。

皆さんから寄せられた声は、プライバシーに配慮の上、政府や国会議員への要請行動などで活用します。

くらしや仕事のことなど、コロナ禍でのあなたの身の周りの変化や実態、思いを聞かせてください。



労働相談ホットライン



**コロナ関連の
休業や失業。
あきらめずに
相談を!**

例えば

新型コロナの影響
で経営が苦しく
なったから、退職
届を出してくれな
いかと言われた

シフトに入ってい
ないのだから休業
ではない。休業手
当は支払わない



相談無料・秘密厳守

 **0120-378-060**

お気軽にご相談ください。



メール相談
労働
センター

新型コロナ関連の休業や失業。「支援制度があるのに補償がないのはおかしい」と思ったら、迷わず電話を! 制度の説明だけでなく、あなたと一緒に解決方法を探します。

まずは、あなたが立ち上がること。労働組合は、あなたの勇気を応援し、あなたと一緒に会社と交渉します。多くの仲間が国の制度を活用して、休業手当などを実現しています。あきらめる前に一度、相談してください。